

# 八代生活環境事務組合公共施設等総合管理計画

令和7年1月

八代生活環境事務組合

## 第1章 はじめに

### 1 策定の目的

八代生活環境事務組合（以下「本組合」という。）は、八代市と氷川町を構成団体とする一部事務組合で、上水道事業、ごみ処理事業（焼却業務については令和6年3月31日をもって業務終了）、し尿処理事業及び火葬場事業を行っています。

全国の地方公共団体では、高度経済成長期を経て、多くの公共施設等を整備してきましたが、現在、これらの公共施設やインフラが一斉に改修・更新時期を迎え、将来的に多額の費用が必要になると見込まれており、本組合の構成市町も例外ではありません。

また、本組合の保有する施設についても、改修・更新時期を迎えており、この費用が構成市町の財政に大きな負担となることは明らかであります。

こうした状況を踏まえ、関係施設等全体の状況を把握し、長期的な視点で更新・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化と関係施設等の全体最適化を図るため、「八代生活環境事務組合公共施設等総合管理計画」を策定するものです。

### 2 計画期間

本計画の計画期間は、令和6年度から令和15年度までの10年間とします。

### 3 計画の対象とする公共施設等

本計画においては、以下の公共施設を対象とします。

名称	竣工年度	延床面積	構造等	処理区域
クリーンセンター (管理・処理棟)	平成 10 年度	2,545 m <sup>2</sup>	処理能力 22t/8h×2 炉 機械化バッチ燃焼 式	八代市(千丁町、鏡町、東陽町、泉町)、 氷川町
ストックヤード	平成 15 年度	1,352 m <sup>2</sup>	年間保管量 159t(R5 年度実績)	
最終処分場	平成 17 年度	埋立用地面積 13,020 m <sup>2</sup>	クローズド型	
浸出水処理施設	平成 17 年度	246 m <sup>2</sup>	処理能力 25 m <sup>3</sup> /日	
衛生センター	昭和 52 年度	1,808 m <sup>2</sup>	処理能力 60kl/日 好気性消化・活性 汚泥処理方式+高 度処理方式	八代市(坂本町、千丁町、鏡町、東陽町、泉町)、 氷川町
斎場	平成 6 年度	845 m <sup>2</sup>	RC 造平屋建 大型炉 3 基	八代市(千丁町、鏡町、東陽町、泉町)、 氷川町

名称	給水開始年度	管路延長	給水区域
上水道施設	昭和 48 年度	導水管 6,159m 送水管 9,175m 配水管 232,135m	八代市(千丁町、鏡町、東陽町、泉町)、 氷川町

#### 4 上位計画等

国においては、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、平成26年4月には総務省から「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」とする通知及び「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が出されており、これらの計画・通知・指針に基づき策定します。

## 第2章 施設の現状と社会的状況

### 1 公共施設等の現状と課題

#### (1) クリーンセンター

##### ①管理・処理棟

平成10年度に建設された施設で、構成市町(八代市については、千丁町、鏡町、東陽町、泉町)の一般廃棄物の処理を行ってきましたが、平成30年7月からは、八代市のエコエイトやつしろ(八代市環境センター)の供用開始に伴い、対象地域が氷川町のみになりました。また、令和6年4月より氷川町の可燃ごみの処理も八代市に事務委託されたことにより、令和6年3月末をもって焼却業務を終了しています。

今後は建物の解体撤去事業を進め、解体後の跡地は、災害廃棄物の仮置場候補地として活用する予定です。

##### ②ストックヤード

令和6年4月から、氷川町が不燃物及び資源化物を業者へ引き渡すまでの一時保管場所として使用しており、維持管理も氷川町にて行っています。

##### ③最終処分場

焼却業務の終了に伴い、埋め立てを完了しています。今後は覆土工事完了後、施設の利活用について、構成市町や近隣地区との協議を行います。

##### ④浸出水処理施設

平成17年度に建設された施設で、最終処分場から出た浸出水を処理する施設のため、今後も必要な維持補修を行いながら、適切に維持管理を行います。

#### (2) 衛生センター

昭和52年度に建設された施設で、構成市町(八代市については、坂本町、千丁町、鏡町、東陽町、泉町)のし尿処理を行ってきましたが、老朽化が進ん

であり、今後も運用していくにあたっては、大規模な改修や建て替えの必要があります。このような状況のなか、今後のし尿処理施設の方向性について、熊本県の汚水処理広域化・共同化計画に参加し、県、構成市町及び本組合において検討を行っており、引き続き協議を進めてまいります。

### (3) 斎場

平成6年度に建設された施設で、老朽化が進んでいますが、必要な維持補修を行いながら管理運営を行っています。今後も施設の延命化に取り組んでいく必要があります。

### (4) 上水道

上水道の管路は、令和5年度末現在で、全延長247,469mとなっています。

管路の老朽化率は、令和4年度決算で、30.53%（類似団体平均20.73%）で、計画的に更新に取り組んでいますが、管路更新率は0.63%（類似団体平均0.5%）となっています。

また、給水開始当初に整備された導水管、送水管、浄水場の更新とそれに要する財源の確保も課題となっており、上水道事業における公共施設等については、八代生活環境事務組合新水道ビジョン（令和2年度改訂）並びに八代生活環境事務組合経営戦略（令和3年3月）に基づき、経営状況を把握したうえで、組織体制の見直しや、徹底した経営の効率化、健全性を確保する中で、新規整備や老朽施設の更新等を実施してまいります。

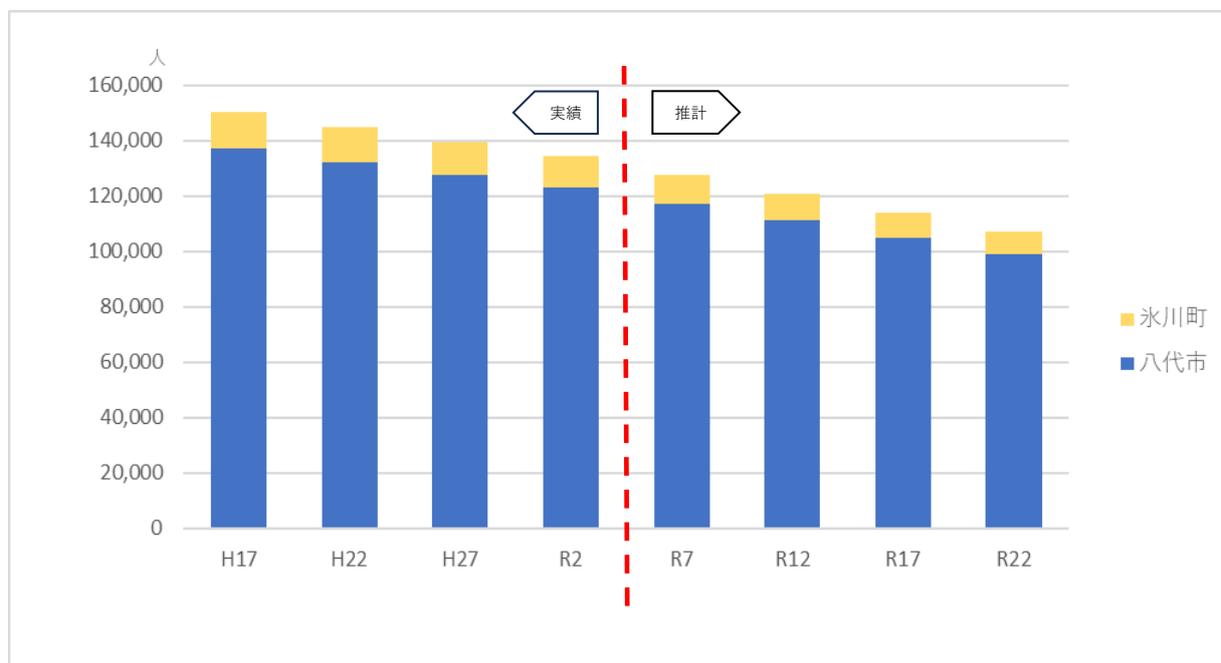
## 2 人口の現状と課題

本組合を構成する八代市と氷川町の人口は、令和2年の国勢調査人口では、134,161人となっています。

将来人口推計について、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、令和22(2040)年には107,001人と大幅に減少する見通しとなっており、令和2年を基準とすると約20%の減少となります。

少子高齢化などに伴う税収の減少、上水道事業においても給水人口の減少に伴う給水収益の減少により、更新費用等の施設整備に必要な財源の確保は、今後厳しさを増していくことが予想されます。各施設の長寿命化などによる経費削減や、近隣施設との広域化・集約化を視野に入れていく必要があります。

構成市町の人口の推移



出典：総務省統計局国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

※八代市については、八代市全域の人口

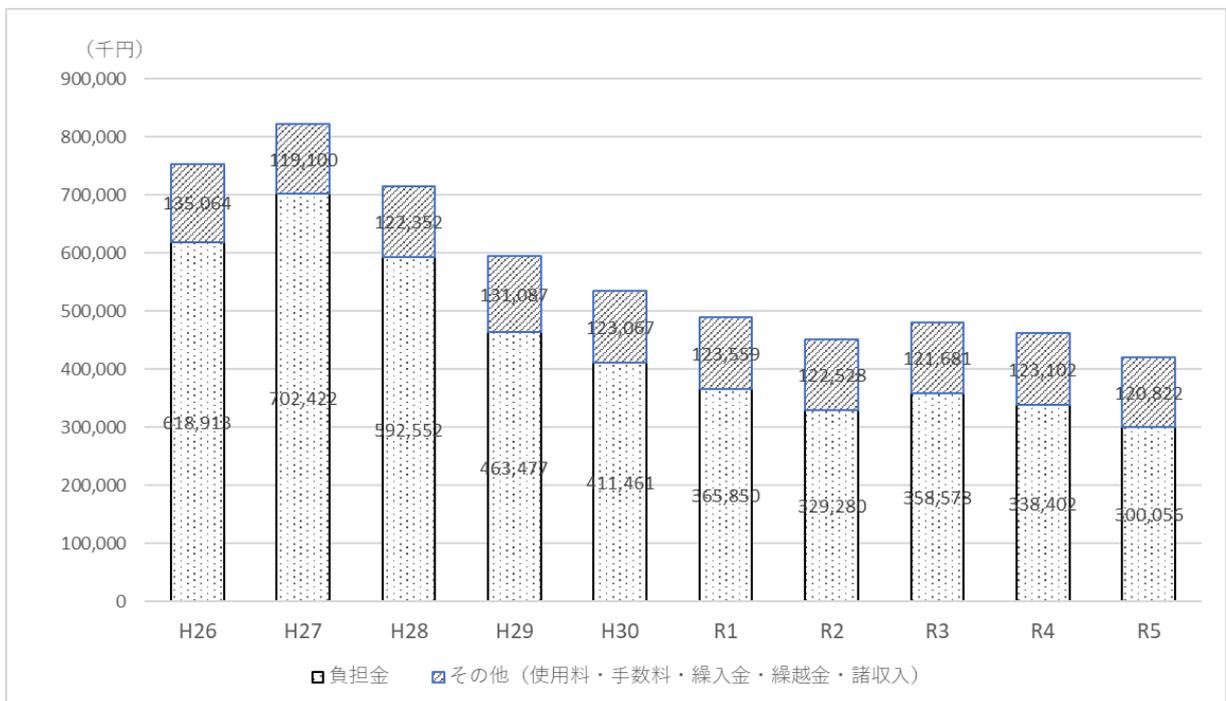
### 3 財政の現状と課題

本組合の運営に係る経費は、上水道事業を除き、主に構成市町から納入される負担金で賄われています。この負担金は、本組合の歳入全体の約71%を占める高い割合となっており、構成市町の財政状況に依存しています。

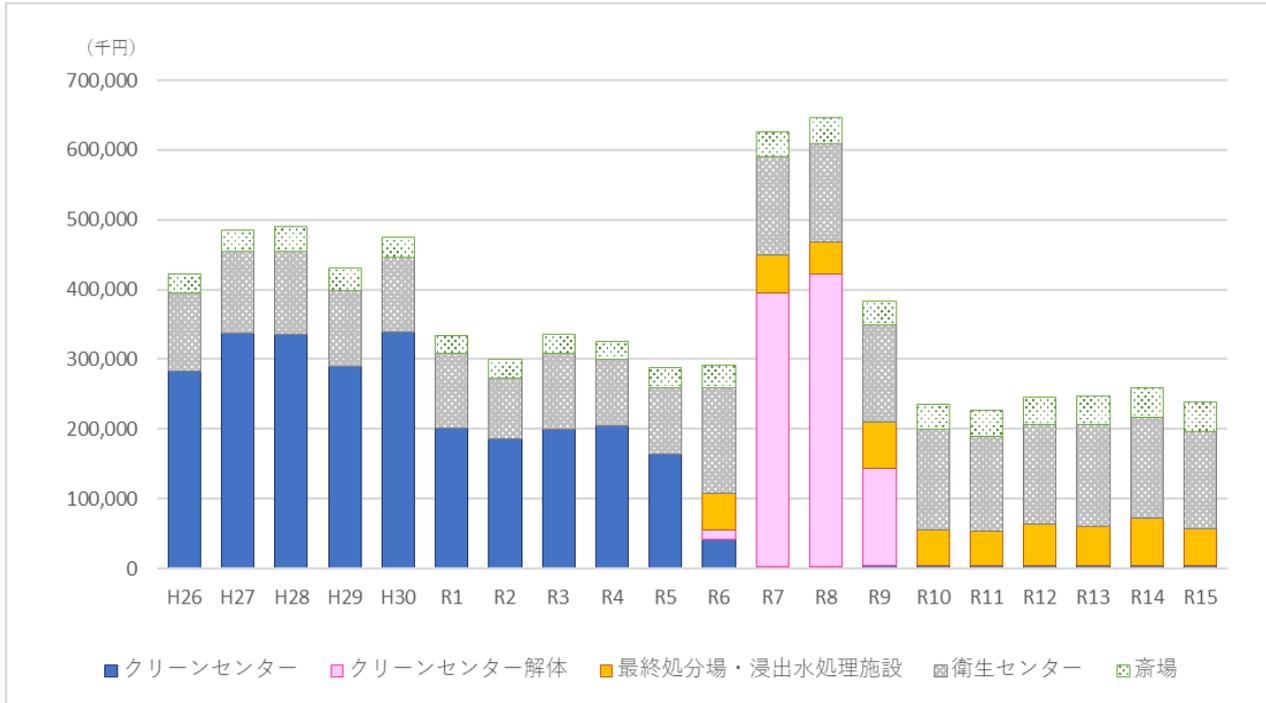
構成市町の財政状況は、人口減少による税収減や普通交付税の減少等により、今後も増収は見込めず、少子高齢化により扶助費の増加が進むことが予測され、財政運営はこれまで以上に厳しくなるものと予測されます。

この予測は、構成市町の財政状況に依存する本組合の財政状況そのものと考えられますので、本組合の保有する施設等の管理については、これまで以上に構成市町と十分な協議を重ね、改修・更新費用等の抑制及び財政負担（負担金）の平準化を図ることが不可欠になるものと考えます。

歳入の推移



## 維持管理費の推移と今後の見込み



※令和5年度以前は決算値、令和6年度以降は見込みの数値

※クリーンセンター分の令和5年度以前の数値には、最終処分場及び浸出水処理施設の維持管理費を含む。(解体費用については起債による借り入れを行い、平準化を図ります。)

## 第3章 施設の管理に係る基本的な方針と進行管理

### 1 基本方針

#### ○点検・診断等の実施方針

各種法令に基づく法定点検をはじめ、施設及び各種設備機器等の日常的点検を継続的に実施することで、状況の把握に努め、適切な時期に、効率的かつ効果的な対策が実施できるよう対策を講じていきます。

また、施設の長寿命化を効果的に進めるには、通常の間検では把握困難な躯体の劣化状況等を確認する必要があり、専門家による詳細な診断等について検討します。

#### ○維持管理・修繕・更新等の適正な実施

公共施設等の維持管理・修繕・更新等には、多額の経費が必要であるため、点検・診断・結果等をもとに、構成市町と協議しながら、施設毎に事業の優先順位を定め、予算の平準化を図ります。

#### ○安全の確保

点検・診断等により、施設に高度の危険性が認められた場合や、老朽化等により、生命・身体に危険を及ぼす可能性が判明した施設は、速やかに立入り制限、応急修繕、除去などの措置を行い、安全性を確保します。

また、事故等の未然防止に向けて、安全管理の徹底を図ります。

#### ○長寿命化・予防保全型維持管理の推進

損害が明らかになってから修繕等を行う「事後保全型の維持管理」ではなく、修繕等を計画的に行い「予防保全型の維持管理」を基本に、健全な状態を維持しながら公共施設等の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

また、新たに施設を建設する際には、長期間利用できる仕様について設計段階から検討します。

### ○広域的な視点からの施設の統合・廃止の検討

行政運営は、個々の自治体で施策を展開していくより、近隣自治体と連携して取り組む方が、各自治体にとってより効果的・効率的に施策を推進することができることも考えられます。

クリーンセンターは、氷川町の可燃ごみの処理が八代市に事務委託されたことにより、令和6年3月末をもって焼却業務を終了しています。

また、衛生センターについては、熊本県又は八代市の汚水処理施設に集約化する方向で検討を進めていきます。

### ○個別施設計画の策定

本組合の運営に係る主な財源は、構成市町からの負担金となっています。本計画の目的である施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点で更新・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を実現するためには、本計画において管理、推進していくことに限界がありますので、今後速やかに策定することが求められている個別施設毎の長寿命化計画において、施設毎の状況を把握し、より実効性が高く、本組合の態勢に応じた施設管理の推進に努めることとします。

### ○総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

効果的かつ効率的に施設を管理・運営していくため、総合管理計画の推進体制の構築について検討を進めます。

また、必要な工事の実施にあたっては、構成市町及び受託事業者の指導及び協力を受けながら適正に管理するとともに、情報共有体制、取り組み体制の構築に努めます。

## 2 進行管理

### ○フォローアップの方針

総合管理計画の進捗状況等について評価を実施し、必要に応じて当該評価の結果に基づき総合管理計画を改訂します。

